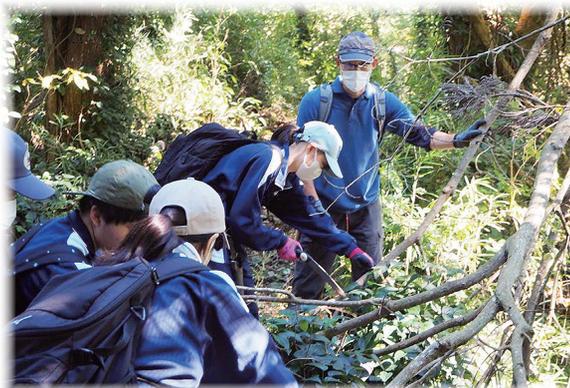


# 令和5年度 南房総市 ことしの予算



## 令和5年南房総市の予算額

「一般会計予算」260億7,500万円  
「特別会計予算」「公営企業会計予算」  
をあわせると  
415億2,234万円

## 令和5年度予算のポイント

- ◎自然との共生
- ◎子育て支援
- ◎教育の充実
- ◎仕事づくりの応援
- ◎移住・定住の促進
- ◎保健・医療・福祉の充実

## はじめに

日ごろより市政の運営につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

令和5年度の一般会計予算は、260億7,500万円です。歳入のうち、自主財源\*1が約78億円(30%)、依存財源\*2が約182億円(70%)となっています。

コロナ禍からの社会経済活動の正常化が徐々に進みつつある一方で、原油・物価の高騰に伴う電気代や資材費、労務単価の高騰により経常的にかかる経費の増加が見込まれています。

これまで以上に、事務事業の見直しや職員定員の適正化による経常経費の節減や合理化、効率的かつ効果的な公共施設の配置に努めるとともに、今後、数年間集中する再編整備等の大規模事業の実施にあたっては、合併特例債\*3をはじめとする有利な財源を最大限活用することで、将来を見据えた「持続可能な行財政運営」により、市民のみなさまが安心して暮らし続けられるまちづくりを進めます。

令和5年度予算は、「第2次総合計画・後期基本計画」や「総合戦略」の中心コンセプトである「子育て世代の維持・増加」の実現に向けて、引き続き、南房総市の最大の魅力である豊かな自然を最大限に活かした「自然との共生」によるまちづくりを基調とした政策を中心に展開し、本市の魅力を十分に発信しながら、さらに高めていくことで、「また訪れたい」「住んでみたい」「暮らし続けたい」と感じてもらえる地域を目指してまいります。

また、安心して子どもを産み育てられる環境をつくる「子育て・教育施策」、魅力ある仕事をつくる「産業振興・経済振興施策」、選ばれ・ずっと住み続けたいと思われる「移住・定住施策」を切れ目なく、強力に推進します。さらに、医療・福祉、協働のまちづくり、社会資本の整備、災害対策の強化、デジタル化を踏まえた行政改革などについても重点を置きながら、まちづくりの主役であり担い手である市民のみなさまと力をあわせて、安心・安全で魅力ある地域づくりを実現してまいります。



南房総市長 石井 裕

- ※1 自主財源 市税や使用料など市が自主的に調達できる収入
- ※2 依存財源 地方交付税\*4など国や県から交付・割り当てられる収入や市債(借金)
- ※3 合併特例債 合併に伴うまちづくりのための建設事業に使える借金。事業費の95%に充てることができ、返済額の7割が国から交付される
- ※4 地方交付税 地域による経済格差を埋めるためなどに、税の一定割合を地方に配分するお金

## 「自然との共生」施策

### 1. 魅力ある環境づくりの促進

南房総の財産である豊かな自然の維持、保全に努めるとともに、魅力ある環境づくりを促進します。

#### 環境都市づくり推進事業

良好な環境を将来に引き継いでいくために、環境保全、ごみの資源化・減量化、地球温暖化防止対策や環境に関する啓発を行います。

- **環境啓発事業 86万円**

環境づくりを啓発するため、環境学習会、環境ポスター・標語コンテスト、エコライフカレンダー作製などを行います。

- **生ごみ処理機等購入費補助金 510万円**

ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機およびコンポストなどの購入に対し、補助金を交付します。



#### 住宅用設備等脱炭素化促進事業 461万円

地球温暖化対策・脱炭素を促進するため、住宅用の脱炭素化設備導入経費の一部を補助します。



#### 合併処理浄化槽設置補助金 5,702万円

公共用水域の水質汚濁の防止を図るため、単独処理浄化槽またはくみ取り便所から合併処理浄化槽に付け替える費用の一部を補助します。単独処理浄化槽およびくみ取り槽の撤去費及び宅内配管工事費（建替、増築等を除く）も補助対象となります。

問い合わせ 環境保全課 ☎33-1053

#### **拡充** 森林資源活用推進事業 675万円

資源のエネルギー利用を促進するため、木質バイオマス暖房機の導入および薪の購入を支援します。

今年度は、施設園芸用の暖房機の補助を拡充します。

問い合わせ 地域資源再生課 ☎33-1073



#### **新** 災害に強い森づくり事業 954万円

災害時の重要インフラ施設の早期復旧並びに被害を未然に防ぐために実施する森林整備を補助金で支援します。

#### **新** 脱炭素社会に向けた森林整備事業補助金 100万円

千葉県のコ<sub>2</sub>吸収量認定制度のもとで、森林環境譲与税を活用し市内における森林整備を補助金で支援をする取り組みを実施します。

#### 森林環境保全整備事業

ナラ枯れ被害による倒木や落枝などにより重大な被害を及ぼす危険性の高い樹木の伐採費用に対し、補助金を交付します。

- ・危険木伐採支援補助金 補助率 1/2 (上限 30万円) 300万円

- ・ナラ枯れ対策事業補助金 補助率 1/2 (上限 30万円) 300万円

問い合わせ 農林水産課 ☎33-1071



# 「自然との共生」施策

## 2. 第1次産業の育成

基幹産業である第1次産業の育成、振興に資する取り組みを推進するとともに、豊かな自然環境の保全に繋がります。

### 地産地消推進事業 265万円

地産地消の推進と6次産業化および農商工連携の促進を図るとともに、地域資源を活用した商品開発と販路開拓を進めます。

### 新規就農者支援事業 3,242万円

新たに農業を始めるために農業技術などの研修を受ける人や研修生を指導する農業者、地域の中心的な担い手を目指す新規就農者を支援します。

### 農業振興法人支援事業 2,100万円

地域の基幹産業である農業の活性化を促進するため、農作業の受託事業や担い手の確保・育成を行う一般財団法人南房総農業支援センターを運営し、農家と農業を支援します。



問い合わせ 地域資源再生課 ☎33-1073

### 新 「環境にやさしい農業」推進事業 222万円

環境への負荷をできる限り低減する取り組みを行う生産者に対して、環境保全型農業技術を導入する経費の2分の1を補助します。



### 新 飼料生産拡大整備支援事業 2,400万円

飼料作物生産の拡充および低コスト生産体制の確立による飼料自給率向上により、畜産の経営安定を図ります。



### 新 自給飼料緊急生産機械導入支援事業 2,040万円

自給飼料の生産を耕畜連携やコントラなどの組織的に取り組む農業生産者に対し、効率的な生産のための機械を導入する経費の10分の8を補助します。



問い合わせ 農林水産課 ☎33-1071

### あわびの稚貝放流と増産対策 1,138万円

あわび資源を適切に管理するため、市内2漁協が実施するあわび稚貝放流事業、あわび漁場の整備費用を補助します。



### 輪採型あわび漁場の造成 2,536万円

漁場ごとに種苗放流・禁漁・漁獲を年単位ですらし、毎年1か所ずつアワビを漁獲回収する「輪採型漁場」を整備するため、防衛省の補助事業を活用し、東安房漁業協同組合が実施するコンクリート製平板などのアワビ礁造成にかかる経費について補助します。

### 漁業後継者育成事業 1,487万円

小型漁船漁業に必要な技術取得の研修費の補助や学生を対象とした水産教室の開催、漁業支援の地域おこし協力隊の募集をするほか新規就業者への家賃の一部を支援することで、新規漁業就業者を支援します。



### 新 新規漁業就業者支援事業補助金 72万円

問い合わせ 農林水産課 ☎33-1071

## 「自然との共生」施策

### 3. 自然を活かした観光振興

自然豊かな南房総市の強みを生かし、観光需要を増加させます。

#### ワーケーションを活用した市の魅力発信事業 99万円

「新しい働き方」として注目されているワーケーションによる観光消費の喚起と移住に繋げるためのプロモーションを行います。

#### 公園・遊歩道管理事業 2,668万円

市内20か所の公園と20か所の遊歩道の維持管理を行い、観光振興と来訪者の利便性向上を図ります。また、老朽化した富山展望台を建替えるための設計などを行います。



**新** 富山展望台建替工事設計業務 231万円

**新** 富山展望台建替にかかる測量業務委託  
147万円

#### 自然体験活動推進事業 3,606万円

海や里山など自然の観光資源を活かした体験メニューの造成やPRを行います。

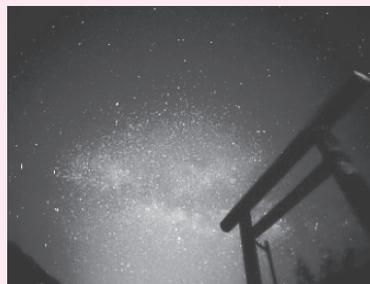
**新** サイクルツーリズムや観光馬車による観光振興  
3,355万円

豊かな自然や起伏に富んだ地形、交通量、信号が少なくサイクリングに適した道路を活かしてサイクルツーリズムを推進します。新たに、自然環境に配慮し、エコ社会を意識した観光の取り組みとして、馬車による観光事業を行います。



**新** 星空保護区関連業務 188万円

星空を活用し観光振興を図るため、和田町上区エリアで星空保護区の認定を目指し、星空観賞イベントや光害についての説明会などを行います。



#### 道の駅SDGs事業補助金 445万円

SDGs（持続的な開発目標）達成のため、「食品ロス」、「森林保護」、「地産地消」を軸としたエシカル商品の開発費用に対し、補助金を交付します。

#### 千倉の花畑再生事業補助金 700万円

「花」を起点とした観光振興および地域の継続的な経済発展のため、千倉の花畑再生事業に対し、補助金を交付します。



問い合わせ 観光プロモーション課 ☎33-1091

## 「自然との共生」施策

### 4. 自然・食材など地域資源を活かした教育の取り組み

地域資源を活かした教育施策により、子どもたちの豊かな心の育成や人格を形成します。

#### 南房総学の推進

各小中学校での地域の文化・伝統・自然などについて学ぶ機会を提供し、故郷への誇りと強い思いを育みます。南房総の恵まれた自然を生かし、体験活動を中心とした『南房総学』を推進することで、「見る（視覚）」「聞く（聴覚）」「味わう（味覚）」「嗅ぐ（嗅覚）」「触れる（触覚）」の五感を働かせ、豊かな人間性を育み、自ら学び、自ら考える力などの生き方を育てます。

- 南房総学推進事業補助金 135万円
- 南房総自然体験推進事業補助金 204万円



問い合わせ 子ども教育課 ☎46-2966

#### 学校給食の米飯給食推進・地場産物導入 700万円

南房総市の学校給食は、平成23年度から週5日完全ご飯給食です。

使用するお米は、100%南房総市産で、農薬と化学肥料を通常栽培と比較して半分以下に減らした「ちばエコ農産物」の認定米です。子どもたちに、お腹いっぱい食べてもらいたいため、小学生5年生から中学3年生までのご飯は10%増量します。また、食材はできるだけ、地場産物を取り入れ、新鮮なもの、旬なものを使用し、特産品の鯨肉やピワがメニューに並ぶこともあります。

給食をとおして、郷土の産業や食文化を知り、食べ物への感謝や郷土への誇りを学び、健康的な食習慣を身に着ける「食育」を推進します。なお、第3子以降の給食は無償とします。※諸条件あり



問い合わせ 教育総務課 ☎46-2961

## **新** 炊飯センター炊飯等業務委託 2,416万円

令和5年4月から、炊飯センターが運用開始となりました。今まで以上に温かくておいしいご飯を、市内のすべての小学校、中学校および白浜幼稚園に提供します。市直営で炊飯できるようになりましたので、給食費に含まれていた炊飯代は市が負担します。この炊飯代分の給食費はおかずなどの材料代にまわすことができるため、より充実した内容の給食を提供できるようになりました。



問い合わせ 教育総務課 ☎46-2961

## 子育て支援

安心して子どもを生き育てられるよう、さまざまな面から子育て家庭を支援します。

### **拡充** 子ども医療費の助成 7,452万円

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子ども医療費を高校3年生相当までに拡充して助成します。保険適用となる医療費の一部または全部が無料になります。

また、自己負担額に上限を設け一人の児童が、同一月に同一の医療機関を受診する場合は、入院11日または通院6回以降の受診は無料となります。



問い合わせ 社会福祉課 ☎36-1153

### 妊婦・乳幼児の健診 1,484万円

妊婦と乳幼児の健康管理や健やかな発育のため、健診費用を助成し、健康診査や育児相談を行います。また、乳幼児期からの歯・口腔の健康づくりを推進します。



問い合わせ 健康推進課 ☎36-1154

### 子どもの国民健康保険税を半額減免

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国民健康保険に加入する18歳以下の子どもに係る均等割額の半額を減免します。これにより、世帯主へ賦課される国民健康保険税が一部減免となります。

問い合わせ 保険年金課 ☎33-1060

## 預かり保育事業 6,682万円

働いている保護者の家庭を支援し、子どもたちの登園前・降園後、授業終了後や長期休み期間中の生活の安全と健全な成長を促します。子ども園の預かり保育室では、夏期休業中も給食を提供します。



## 病児・病後児保育 1,171万円

病気の治療中や回復期などで集団保育が困難な場合に、医療機関の保育室において一時的にお子さんを預かります。

## 子育て支援・教育相談（教育相談センター）

2,113万円

不登校などの児童生徒に対する支援や、保護者を対象に発達障害などの子育て不安に対する相談業務を行います。今年度は18人のスタッフで対応します。



## 新 発達相談・トレーニング事業 823万円

人間関係をうまく築けず、学習や集団生活に困難さがある児童生徒に対し、ソーシャルスキルトレーニングや自立活動、遊びなどの体験活動を通して社会性を養います。



## 特別支援教育総合推進事業 1億581万円

発達障害を含む障害のある児童生徒への特別支援教育の一層の充実を図るため、幼稚園、小学校、中学校に49人の特別支援教育支援員を配置します。

問い合わせ 子ども教育課 ☎46-2966

自然豊かで賑わい、憩いの場となる公園の整備を進めます。

## 新 富浦中央児童遊園整備事業 1,905万円

自然環境に配慮し、豊かな交流の空間となり、子供が楽しく、安全に遊べる屋外施設を整備します。

問い合わせ 子ども教育課 ☎46-2966

## 新 旧南三原小学校等跡地整備事業【R5～R6 継続事業】 1億5,562万円

## 新 旧平群小学校等跡地整備事業 1,932万円

跡地を有効活用し、子どもたちから高齢者までの幅広い年齢層にわたり、遊びや健康づくりが楽しめる公園の整備を進めます。

地域の賑わいや憩いの場として、明るく開放的な空間づくりを目指します。旧南三原小学校等跡地は、今年度から2か年かけて工事を行います。また、平群小学校等跡地は、今年度、設計業務を行います。



問い合わせ 学校再編整備課 ☎46-2962

## 教育の充実

子どもが地域に誇りと強い思いを持ち、自己の可能性を伸ばす特色ある教育を推進します。

### 新 嶺南中学校校舎予防改修事業 1,010万円

建築後20年が経過する校舎棟について、将来、長期間にわたって健全な状態で使用していくため、予防的な改修工事を実施します。今年度は、工事のための設計業務を行います。



### 三芳小学校校庭整備事業 1億6,056万円

老朽化する設備や水はけが悪くなった校庭（グラウンド）の整備工事を行います。今年度は工事を行います。



### 新 千倉中学校石積擁壁改修事業 1億3,418万円

老朽化が進み、危険性のある石積擁壁を、ブロック積み擁壁に改修する工事を実施します。



### 千倉中学校校庭整備事業【R5～R6 継続事業】 9,009万円

老朽化する設備や水はけが悪くなった校庭（グラウンド）を整備するため、今年度から2か年にわたり工事を実施します。

問い合わせ 学校再編整備課 ☎46-2962

### 学校外教育サービス利用助成事業 3,300万円

小学校5年生から中学校3年生を対象に、世帯の所得に応じて、子ども1人につき月額1,000円から7,000円の範囲で、学習塾や文化・スポーツ教室などで利用できるクーポン券を交付します。



### 市内一斉学力調査を実施 160万円

各学校が児童生徒の学力や学習の到達度を把握し、教員の授業改善、指導力向上に役立てるため、市内一斉学力調査を行います。



### 小学校へ英語活動指導者を配置 233万円

小学校での英語教育の推進のため、英語活動指導者4人を各小学校に配置します。

### 学習講座事業 660万円

地元の学習塾と連携し、小学校5・6年生と中学生を対象とし、長期休業中や放課後に学習会を開催します。復習を中心に基礎基本の知識を定着させ、発展的な問題に挑戦していく力を身に付けます。



### 学力向上推進事業 230万円

各学校のねらいに応じた学力向上の取り組みに対して補助金を交付します。また、子どもたちの学習意欲を喚起し、学ぶ姿勢を育む各種講座を企画し、実施します。

問い合わせ 子ども教育課 ☎46-2966

## 仕事づくりの応援

市内製品のブランド化、商品開発、販路開拓を推進するとともに、新分野へのチャレンジや起業、事業拡張に取り組む企業や個人の方を支援します。

### <南房総市製品のブランド化推進>

市内製品の品質向上、地域ブランドである枇杷の生産確保のための研修会の開催、ECサイトを活用した商品販売および地域他社と連携した商品開発や販路開拓を実施することで、市内製品の販売拡大を図ります。

- 市内産品等販売支援 1,000万円

ECサイトによる市内産品の販売を行います。

- 枇杷栽培研修 150万円

若手生産者・新規就農者を対象とした枇杷栽培研修を実施します。

- 南房総産品ブランド化推進事業 490万円

市内産品の販売力強化のための加工販売およびプロモーションを行います。



問い合わせ 地域資源再生課 ☎33-1073

### <新たな仕事と働き方の創出>

人の流れをつくり、地域の賑わい創出、地域経済の活性化を図ります。

- クラウドソーシング人材育成 600万円

各自のライフスタイルに合わせて働ける環境づくりのため、時間と場所を選ばない働き方であるクラウドソーシングなどを活用した就労スキルの習得を支援します。

- 起業家誘致推進事業 248万円

本市の住環境や事業環境を対外的、直接的にPRするため、移住や2拠点生活希望の起業家を対象とした「起業家誘致イベント」を実施します。

- 新たな仕事の場活用調査補助金 200万円

空き公共施設に立地する企業に対し、施設改修・整備などの計画策定に必要な経費を助成します。  
補助率 10/10 上限額 200万円



問い合わせ 商工課 ☎33-1092

## ・新たな仕事と雇用の場創出支援事業補助金 3,000万円

市内における起業や既存事業の機能強化、新たな分野への取り組みや地域雇用を創出する事業者に対し、設備投資を中心とした7つのメニューによりきめ細かく支援します。

補助率 30% 上限額 100万円 (加算有) 雇用補助 60万円/人 (最大5人)

### 対象事業および補助率

区分	事業名	内容	補助金の上限額	補助対象経費および補助率
建物、設備費補助	①起業家支援事業	市内で起業しようとするもの	100万円	[対象経費] ・事業所の新築、改築または取得経費 ・事業所で使用する設備・備品購入費等 ・事業所の賃借料 [補助率] 補助対象経費の30%以内
	②市内進出支援事業	安房郡市外から市内へ新たに事業所を設置するもの	200万円 (雇用3名以上) 100万円 (雇用3名未満)	
	③新分野参入支援事業	新分野に進出や業務転換をするもの	100万円	
	④ワーケーション等対応支援事業	ワーケーション対応の設備投資をするもの	100万円	
	⑤事業高度化支援事業	事業の生産性やサービスを向上させるもの	100万円	
車両、設備費補助	⑥移動販売導入支援事業	キッチンカー等を利用し移動販売を行うための車両、設備等を整備するもの	100万円	[対象経費] ・キッチンカー等の取得経費 ・キッチンカー等として使用するための改造経費 ・キッチンカー等として使用する車両に備える備品購入費 [補助率] 補助対象経費の30%以内
雇用補助	⑦雇用創出支援事業	建物、設備補助を受け、一定条件を満たす市民雇用をした場合	1人につき60万円、最高5人・300万円	

## ・就労・スキルアップ支援事業 231万円

市内事業者の社員のスキルアップによる売り上げの向上、経営基盤強化のため、資格取得などに対して支援をします。 補助率 1/2 上限額 年額 20万円/社

問い合わせ 商工課 ☎33-1092



## 移住・定住の促進

都市部の方々との交流機会を拡大し、移住定住の推進を図ります。

### <移住・定住の促進>

移住・定住の促進に向けた積極的なプロモーションの実施とともに、市のワンストップ移住相談窓口の充実および館山市とも連携した移住・定住の促進を図ります。



## ・移住・定住プロモーション 399万円

移住定住情報サイトの運用および各種広告宣伝媒体を制作・活用し、積極的な移住定住プロモーションを展開します。



## 新・結婚新生活支援事業 450万円

新婚世帯の暮らしを支援するため、住居の賃借費用、リフォーム費用および引っ越し費用に対して、夫婦ともに39歳以下であれば最大30万円(29歳以下の場合は最大60万円)を補助します。



問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001

## ・ふるさと回帰支援センターの活用 145万円

都内の「ふるさと回帰支援センター」に市の魅力や支援策をPRするためのブースを設置するほか、来場者に対する移住相談業務を行います。



## 【拡充】UIJターンによる起業・就業者の創出

600万円

東京23区に在住・在勤の方が本市に移住し、千葉県が運営するマッチングサイトに登録された事業所に就職または起業した世帯に対し、最大100万円の支援金を支給します。さらに今年度は、子育て世帯に対する加算分を世帯あたり100万円とします。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001

## 空き家バンク 334万円

空き家の所有者と移住や二地域居住、ビジネスなどでの利用希望者をつなぎます。また、事業を通じて移住を目的として賃貸契約が成立した場合、貸し物件の所有者に対し、改修費用として、200万円を上限に対象経費の3分の2を補助します。

問い合わせ 建設課 ☎33-1101

## 住宅取得の補助 3,000万円

市内で新築住宅を建設または購入した子育て世帯および若年者に対し、奨励金（10万円～60万円）を交付します。さらに、省エネ住宅（ZEH住宅等）を新築した場合は、40万円を上乗せして交付します。また、中古住宅を購入した子育て世帯および若年者に対し、奨励金（上限40万円）を交付します。

### 【新築住宅を建設または購入した場合】

種別	申請者	奨励金額		業者区分
		基本額	加算額	
A	子育て世帯の世帯員であって新築住宅を建設または購入した者	30万円	一定の省エネ性能を有する住宅 40万円	郡市内建設業者または郡市内販売業者に 限る。 ただし、ZEHについては、業者不問。
B	若年者であって新築住宅を建設または購入した者	10万円		
C	子育て世帯の世帯員であって新築住宅を建設または購入した転入者であるもの	60万円		業者不問
D	若年者であって新築住宅を建設または購入した転入者であるもの	30万円		

### 【中古住宅を購入した場合】

申請者	奨励金額
子育て世帯の世帯員または若年者であって中古住宅を購入した者	建物購入価格（消費税を除く。）の10%（上限40万円）

※子育て世帯：満18歳以下の子を持つ世帯

※若年者：満35歳以下の者もしくは婚姻をしている申請者または配偶者が満39歳以下の者

※年齢：令和5年4月1日現在の年齢

問い合わせ 建設課 ☎33-1101

## 地域交通・外出支援の充実

地域の移動手段を確保し、地域住民の利便性向上を図ります。

### 地域生活路線バス維持事業 7,325万円

市内を運行する路線バスに対する運行費の補助や、館山市との連携による交通空白地での実証運行を行います。また、運転免許証を自主返納した高齢者に、運転経歴証明書およびバス事業者発行のノーカーサポート優待証を取得した際の発行手数料を助成します。

### 市営路線バス管理事業 2,704万円

市営路線バス富山線「トミー号」と富浦線「さざなみ号」を運行します。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001



### 拡充 高齢者外出支援サービス 792万円

自宅で生活している高齢者の日常生活の利便性の向上および社会生活圏の拡大を図るため、市町村住民税非課税者または運転免許証返納者等（失効した人、非保有の人を含む。）を対象に、バス・タクシーの利用料金の一部を助成します。

今年度は、助成対象者や交付枚数などを見直し、事業の拡充を図ります。

タクシー券は、介護保険の認定者（要介護1以上）も新たに助成の対象となります。また、バス券は、乗車券1枚を100円とし、最大交付枚数は100枚、1回の乗車につき2枚まで使用できます。

問い合わせ 高齢者支援課 ☎36-1152



## 保健・医療・福祉の充実

いつまでも健康を保ち、安心して暮らせる社会を築きます。

### 健康ポイント事業 425万円

市民の運動習慣定着や介護予防のため、また、コロナ禍における健康二次被害を防ぐため、スマートフォンアプリを活用してウォーキングや健診の受診などによりポイントがもらえる仕組みを構築し、健康づくりのきっかけを提供します。なお、一定数貯まったポイントは、市が提供する景品と交換できます。



### 若年がん患者在宅療養支援事業 130万円

若年がん患者の生活の質の向上を図るため、在宅療養に必要なサービス利用料の一部を助成します。

### 予防接種事業 8,201万円

予防接種法に基づき、発症予防、重症化予防及びまん延予防を目的に、定期接種など（児童を対象としたヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・四種混合・ポリオ・麻しん風しん・水痘・日本脳炎・二種混合・子宮頸がん・ロタウイルス、成人を対象とした風しんの予防接種など）を実施します。



問い合わせ 健康推進課 ☎36-1154

## 新 医療的ケア児支援事業 112万円

心身の機能に障害があり、日常生活を送る上で常に人工呼吸器や喀痰吸引などの医療的ケアを受けることが必要な児童（医療的ケア児）について、必要な支援や福祉サービスを総合的に調整し、関係機関と医療的ケア児とその家族をつなぐ役割を担うコーディネーターを配置します。

## 生活困窮者自立支援事業 1,911万円

生活困窮者に対し、自立のための相談や一人ひとりの状況に応じた支援プランの作成を行い、生活保護に至る前に解決できるよう支援を行います。



## 障害者地域生活支援福祉タクシー助成事業

125万円

重度の身体障害者及び知的障害者のタクシー利用料を助成し、社会参加および自立の促進を図ります。



問い合わせ 社会福祉課 ☎36-1151

## 介護人材確保対策事業 235万円

介護事業者などへの就職を希望する多様な人材や初任段階における介護職員が質の高い介護サービスの提供の担い手となるよう、介護職員初任者研修及び介護福祉士資格取得に係る実務者研修費用の一部を助成します。また、市内の介護施設の人材確保を推進するため、外国人留学生を受け入れる介護施設などを運営する事業者に補助金を交付します。



## 介護施設等整備事業 755万円

地域密着型サービスの基盤整備を図るため、看護小規模多機能型居宅介護事業所を千倉地区に整備します。施設を整備する事業者を整備費用などを補助します。

## 成年後見制度利用促進事業 247万円

安房地域に設置した権利擁護推進センターと連携し、成年後見制度および日常生活自立支援事業などの利用を促進するとともに、権利擁護に係る相談支援体制の構築を図ります。

問い合わせ 高齢者支援課 ☎36-1152

## 地域経済・産業振興

地域産業を支援し、地域経済の活性化を図ります。

## ふるさと納税推進事業 6億8,181万円

全国各地の皆さまからお寄せいただいた「ふるさと納税」をさまざまな事業に活用しています。子どもたちの健やかな成長と子育て世帯の経済的負担に対し支援する「子どもたちの笑顔を育む事業」のほか、環境の保全、市民が主役のまちづくり、産業の振興など、数多くの事業に役立てられています。

また、地方創生に関する取り組みに対して、企業版ふるさと納税の活用を進めます。



問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001

## 産学協働による地域活力の創造 958万円

若者を中心とする市民がさまざまな手法で地域づくりを推進するため、大学などと連携し、有識者・学生・企業などとの人材交流を活性化させ、地域の核となる人材育成に取り組みます。

問い合わせ 市民課 ☎33-1005



## **拡充** 有害鳥獣被害の防止 1億1,157万円

農作物などの被害の軽減および有害鳥獣の捕獲などを促進するため、防護柵の購入にかかる経費について補助するとともに国の緊急捕獲支援補助金を継続します。今年度は、サル・ニホンジカの被害対策費用を追加し、捕獲を推進します。

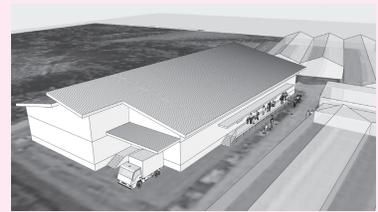
問い合わせ 農林水産課 ☎33-1071



## 総合加工施設建設事業【R5～R6 継続事業】 4,780万円

道の駅の機能強化、地域産品の高付加価値化を促進させるため乳製品や果物加工などのできる総合加工場を整備します。今年度より2か年にわたり建設工事を実施し、令和7年4月より供用を開始する予定です。

問い合わせ 地域資源再生課 ☎33-1073



## 外房漁村再生事業 ひじき加工処理施設建設事業 4億4,162万円

外房漁村再生計画に基づく水産業を中核とした地域活性化を図るため、東安房漁業協同組合が現在所有している老朽化した2か所の加工処理施設を集約し、更に処理能力を向上させた新たな施設建設を支援します。今年度、建設工事を実施し、令和6年3月に完成する見込みです。

問い合わせ 農林水産課 ☎33-1071



## 観光地魅力アップ整備事業補助金 600万円

観光地の魅力向上と地域経済の活性化を目的として、民間事業者等が実施する観光トイレや駐車場、案内板などの整備費用に対し、補助金を交付します。



## 温泉郷活性化事業 660万円

南房総温泉郷ブランドの向上を図り、観光振興と地域経済の活性化を目的として、採掘した温泉を配湯するための環境整備に対し、補助金を交付します。



## 観光地域づくりプラットフォームの整備 1,282万円

新たな人材の登用（地域おこし協力隊など）により、多種多様な人や組織とともに観光地域づくりを推進するプラットフォームの構築を目指します。

## とみうら「枇杷倶楽部」大規模改修事業 【R5～R7 継続事業】 1億544万円

地域の農産物・加工品の販売機能の強化、バリアフリー化及び老朽化部分の改修を目的とした道の駅とみうら「枇杷倶楽部」の大規模改修事業について、今年度より3か年にわたり仮営業を行いながら改修工事を実施します。令和8年3月に全ての工事が完了する予定です。

問い合わせ 観光プロモーション課 ☎33-1091



## 富楽里とみやまの大規模改修事業【R3～R5継続事業】 1億7,200万円

地場産品の直売・物産売場の拡充、フードコートの整備などによる販売・交流機能の強化および施設の長寿命化を図るため、道の駅富楽里とみやまの大規模改修工事を行っています。今年7月より供用開始予定です。



## 三芳村「鄙の里」大規模改修事業【R4～R5継続事業】 2億637万円

大型二輪駐車場の新設、屋外トイレ、物産センターおよび交流センターなどの施設機能の拡充と施設の長寿命化を図るため、道の駅三芳村「鄙の里」の大規模改修工事を行っています。

今年12月より供用開始予定です。



問い合わせ 観光プロモーション課 ☎33-1091

## 社会資本の整備

暮らしや仕事に役立つ社会資本整備を計画的に進めます。

### 新 とみうら元気倶楽部大規模改修事業

2,178万円

とみうら元気倶楽部の利便性、機能性の向上を図るために必要な改修を行います。令和5年度は設計業務を行い、令和6年度に改修工事を予定しています。

問い合わせ 市民課（とみうら元気倶楽部） ☎33-3411



## 千倉地区社会体育施設等整備事業 1億4,775万円

千倉地区旧忽戸小学校跡地に第一期工事として、コミュニティセンターと図書館機能を中心とした複合施設の整備を実施するため、今年度は詳細な設計業務を行います。

また、千倉総合運動公園、千倉B&G海洋センターについて機能の強化と老朽部分の大規模改修工事を実施するため、今年度は工事に必要となる設計業務を行います。



問い合わせ 生涯学習課 ☎46-2964

## 中継施設建設事業

南房総市および鋸南町のごみを共同処理する中継施設を整備するため、事業者の選定や建設予定地の造成工事のための設計などを行います。

- 生活環境影響調査【R4～R5継続事業】 1,100万円
- 中継施設建設事業(事業者選定・造成設計)【R5～R6継続事業】 3,182万円

## ごみ処理広域化事業 851万円

君津地域4市(木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市)、鴨川市および鋸南町との事業連携により進める、広域廃棄物処理事業に係る構成市町負担金です。



## し尿処理施設の建設【R3～R5継続事業】 18億4,023万円

千倉衛生センターと鋸南地区環境衛生組合堤ヶ谷クリーンセンターの老朽化により、市全域と鋸南町のし尿や浄化槽汚泥を処理するために、新し尿処理施設建設工事を行っています。

令和6年1月の供用開始を予定しています。



問い合わせ 環境保全課 ☎33-1053

## 道路改良・維持、橋梁修繕など 5億1,204万円

(道路維持事業4億40万円、道路新設改良事業1億1,164万円)

道路の改良と維持、老朽化した橋りょうおよびトンネルの修繕などを計画的に実施し、交通の円滑化と災害・事故などの未然防止を図ります。

### 〈令和4年度 主な事業箇所〉

事業内容	地区	路線名等	工事箇所	計画延長
道路維持	丸山	市道丸山小戸3号線	小戸	L=22m
交通安全	白浜	市道白浜4号線	白浜町滝口	L=130m
舗装修繕	富浦	市道富浦1号線	富浦町深名	L=75m
舗装修繕	三芳	市道川田1号線	千代	L=80m
舗装修繕	千倉	市道千倉111号線	千倉町川戸	L=150m
舗装修繕	千倉	市道丸山8号線	千倉町宇田	L=80m
排水整備	三芳	市道三芳5号線	山名	L=50m
排水整備	三芳	市道三芳110号線	山下	L=50m
排水整備	千倉	市道千倉久保1号線	千倉町久保	L=40m
排水整備	千倉	市道千倉27号線	千倉町白間津	L=100m
橋りょう修繕	富山	市道平久里下16号線北畑橋	平久里下	L=4m
橋りょう修繕	白浜	市道白浜4号線名倉橋	白浜町白浜	L=3m
橋りょう修繕	白浜	市道滝口72号線本郷18号橋	白浜町滝口	L=5m
橋りょう修繕	千倉	市道千倉108号線第1正作橋	千倉町北朝夷	L=4m
トンネル修繕	富山	市道富浦4号線木の根隧道	竹内	L=188m
道路改良	富浦	市道富浦1号線	富浦町深名	L=169m
橋りょう点検	富浦外	市道富浦1号線豊年橋外	富浦町原岡外	N=97橋
トンネル点検	三芳外	市道三芳3号線三芳トンネル外	海老敷外	N=3箇所

問い合わせ 建設課 ☎33-1101

## 行財政改革の推進

持続可能な行政運営を目指し、効率的で効果的な行政体制の構築に取り組みます。

### 公開型 GIS クラウドサービス構築事業 2,261万円

南房総市で推進しているオープンデータの公開と合わせ、市民が必要とする情報をどこでも取得できるよう、公開型 GIS サービスを導入します。また、道路管理業務の窓口サービスを効率的かつ迅速に対応するため、システムを集約します。さらに、防災面など様々な利活用に展開できる道路台帳の情報を公開し、市民サービスと庁内有効活用を同時に実現するサービスを導入します。

問い合わせ 管財契約課 ☎33-1022

### 公共施設利用スマート化推進事業 473万円

公共施設利用手続きのデジタル化により、市民の利便性の向上及び市業務の効率化を図ります。



問い合わせ 市民課 ☎33-1005

### 丸山分庁舎・公民館大規模改修事業【R4～R5継続事業】 6億2,573万円

老朽化している丸山分庁舎及び丸山公民館の機能保全、長寿命化および防災拠点施設としての耐震性確保のため大規模改修工事を行っています。



問い合わせ 管財契約課 ☎33-1022

この市の主な事業

## 安心・安全なまちづくり

防災体制の強化を行い、災害に強いまちづくりを推進します。

### 木造住宅耐震化促進事業 140万円

本市の耐震診断費補助制度を活用し、耐震診断を実施した結果により、住宅の耐震改修工事を実施した方に補助金を交付します。

### ブロック塀などの撤去支援 150万円

道路に面し、地震時に倒壊するおそれのある危険なコンクリートブロック塀などを撤去する費用を補助します。

10,000 円/m<sup>2</sup>又は実工事費の少ない額の1/2（上限10万円）



### 停電防止の予防伐採 285万円

台風などの災害の際に停電の原因になりうる樹木の予防伐採を行います。

問い合わせ 建設課 ☎33-1101

## 自主防災組織への補助 400万円

行政区や自治会などが主体となる自主防災組織に対し、一時避難所の環境整備や災害備蓄品などを購入するための費用として、20万円を上限に対象経費の2分の1を補助します。



## 災害対策費 2,185万円

災害発生に備え、必要な防災環境を整備します。(災害用備蓄品(食料含む)の購入など)

## 消防施設費 1億1,604万円

消防施設などの計画的な更新および維持管理に努め、地域消防力の強化を図ります。

問い合わせ 消防防災課 ☎33-1052

## 協働のまちづくり

市民の皆さんと行政が連携・協力して地域の課題に取り組み、これからのまちづくりを推進します。

### 市民活動応援事業

市民活動団体などの活動を推進するため、市民活動団体などの皆さんが行う活動に対する補助や、組織強化の支援を行います。

#### • NPO法人活動支援事業補助金 50万円

市内NPO法人の継続的かつ安定的な活動を支援するため、補助金を交付します。

「設立経費」(上限 20万円) 「初期活動」(上限 30万円)

#### • まちづくりチャレンジ事業補助金 285万円

市民活動団体などの活動を推進するため、市民活動団体などの皆さんが行う活動に対する補助や組織強化の支援を行います。

「はじめの一步コース」(上限 5万円 1回限り)

「チャレンジコース」(上限 30万円 3回限り)



### 地域づくり協議会支援員の設置 3,691万円

「地域づくり協議会」の運営や地域団体との調整を担う地域づくり支援員を、各地区に配置します。

### 地域づくり協議会交付金 490万円

「地域づくり協議会」の運営に対し交付金を交付し、各地区の特色ある地域づくりを進めます。

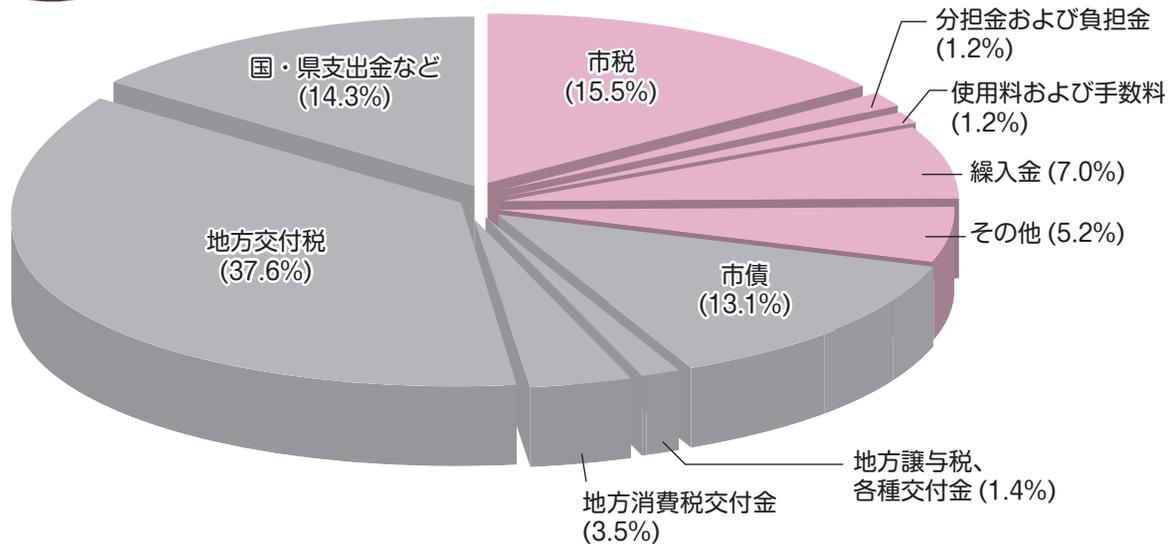


問い合わせ 市民課 ☎33-1005

# 260億7,500万円

**歳入**  
260億7,500万円

市の収入（歳入）には、市税と国や県からの収入があります。また、銀行などからの借り入れや、施設の使用料などもあります。



## ■ 依存財源 (69.9%)

【依存財源】	
地方交付税など国や県から交付・割り当てられる収入や市債（借金）	182億3,513万円
市債	34億2,310万円
建設事業などを実施するために、銀行などから借金をしています。	
地方譲与税、各種交付金	3億6,706万円
地方消費税交付金	9億1,800万円
皆さんが納めた消費税の一部です。使いみちは平成26年4月1日からの引上げによる交付額分が年金、医療、介護、子育てなどの社会保障経費に充てるとされています。	
地方交付税	98億円
皆さんが国に納める税金の一部です。使いみちは自由です。	
国・県支出金など	37億2,697万円
皆さんが国や県に納める税金の一部です。使いみちは特定されています。	

## ■ 自主財源 (30.1%)

【自主財源】	
市税や使用料など市が自主的に調達できる収入	78億3,987万円
市税	40億5,160万円
皆さんから市に納めていただく税金です。	
分担金および負担金	3億1,716万円
事業を行ううえで、その事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて負担していただくお金です。	
使用料および手数料	3億759万円
市の施設の利用や証明書を発行する際に支払うお金です。	
繰入金	18億2,045万円
主に、基金を取り崩しています。	
その他	13億4,307万円
寄附金、不動産売却などの財産収入などです。	

資料編

Q：予算ってなんですか？

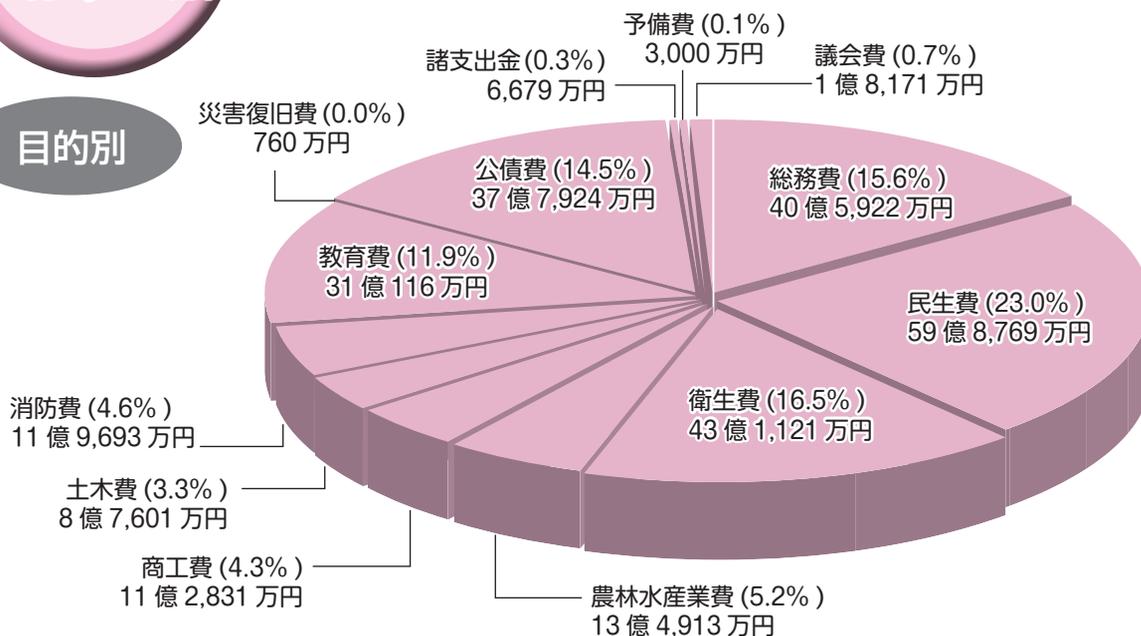
A：新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年3月まで）にどのくらいの収入があるか、その収入をもとにしてどのような行政サービスを行うかを計画し、その費用を見積もることです。

# 一般会計予算額

**歳出**  
260 億 7,500 万円

支出（歳出）は、福祉、教育、消防などの13の目的別に分けられ、それぞれが人件費や扶助費などといった性質別の経費で構成されています。

## 目的別



- 議会費 議会運営のための経費
- 総務費 市役所の運営、広報などのための経費
- 民生費 福祉施設の運営、生活扶助、児童や老人福祉などの経費
- 衛生費 健康維持やごみ処理などの経費
- 農林水産業費 農林漁業の振興や技術の普及を図るための経費
- 商工費 商工業の振興、中小企業の支援、観光振興などの経費
- 土木費 道路、橋、河川などの基盤整備のための経費
- 消防費 災害を防ぎ、皆さんの生命や財産を守るための経費
- 教育費 学校教育や生涯学習の充実、芸能・文化・スポーツの振興などの経費
- 災害復旧費 台風などの災害によって被害を受けた施設などを復旧するための経費
- 公債費 事業を行うために国や金融機関などから借り入れた借金の返済金
- 諸支出金 支出の性質により、他の支出科目に含まれない支出
- 予備費 予測できない支出に備えて計上される経費

## 性質別

<b>投資的経費 (19.3%)</b>	<b>50 億 3,770 万円</b>	<b>義務的経費 (41.4%)</b>	<b>107 億 9,630 万円</b>
幼稚園、小学校、中学校の建て替えや大規模な改修、道路の整備・建設など都市基盤の整備・農業農村基盤整備にかかる経費		毎年必ず支出しなければならない経費	
普通建設事業費	50 億 3,010 万円	人件費	43 億 8,281 万円
災害復旧事業費	760 万円	扶助費	26 億 3,425 万円
		公債費	37 億 7,924 万円
<b>その他の経費 (10.7%)</b>	<b>27 億 9,449 万円</b>	<b>消費的経費 (28.6%)</b>	<b>74 億 4,651 万円</b>
義務的経費、消費的経費、投資的経費以外の経費		後年度に形を残さない性質の経費	
積立金	5 億 2,962 万円	物件費	42 億 3,157 万円
投資および出資金	710 万円	維持補修費	1 億 9,980 万円
繰出金	22 億 2,777 万円	補助費など	30 億 1,514 万円
予備費	3,000 万円		

# 市の借金（市債）の残高（令和3年度末）

## 市債（しさい）

市債とは、市が公共事業などを行うとき、必要な資金を集めるためにする借金のことを言います。

自治体の予算では、その年度に使うお金は、その年度に得る収入（市税や地方交付税など）で賄うことを基本としています。しかし、それだけでは多額の費用がかかる大型の公共事業などは行うことが難しくなるので、自治体でも必要な資金を借り入れることができる制度が設けられています。

また、道路や学校などの施設は、現在の住民ばかりでなく世代を超えて利用されることから、世代間の負担を公平にするという意味で、市債の発行による資金確保を行うことが認められています。

## 一般会計

240億5,266万円

## 水道事業会計

25億1,713万円

## 病院事業会計

4,388万円

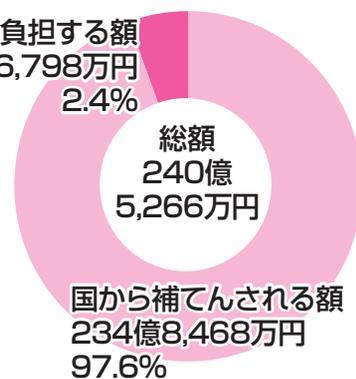
## 借金（市債）残高のうち市が負担する額 5億6,798万円

借金（市債）の中には、合併特例債、過疎対策事業債など返済額の一部を国が補てんする有利な借金などもあります。

これらの国が補てんする返済額は、毎年、地方交付税として各自治体に交付されています。

そのため、見かけ上の借金の額と市が実際に負担する額は、異なることとなります。

市が実際に負担する額  
5億6,798万円  
2.4%



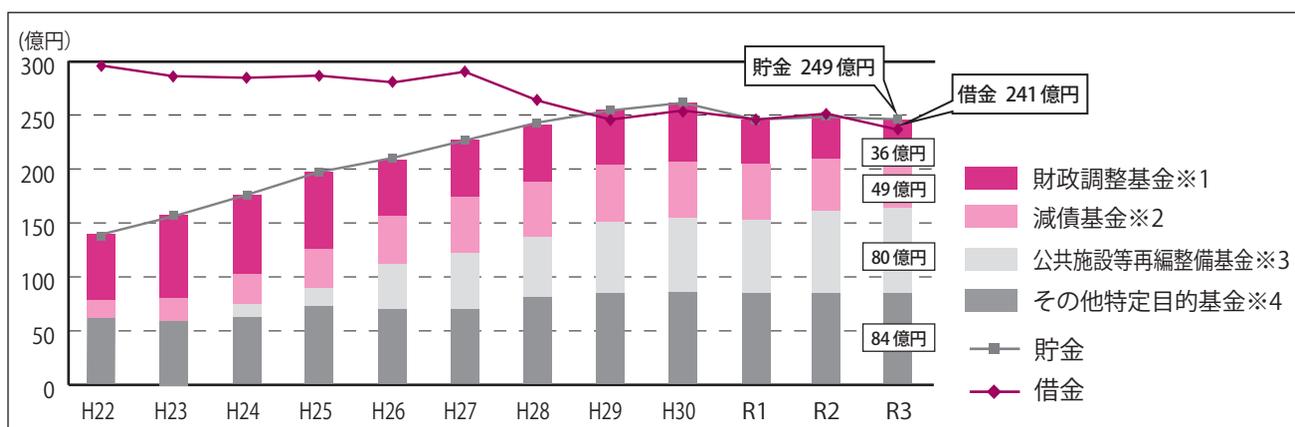
### ※借金返済額のうち国が補てんする割合

- 合併特例債 70%
- 過疎対策事業債 70%

※借金の返済に対して国から補てんされる額を将来にわたって正確に算出することはできませんが、おおよその目安として計算しています。

## 市の貯金（基金）と借金（市債）の推移（一般会計）

南房総市の貯金と借金の推移は次のようになっています。



- ※1 財政調整基金・・・予期しない収入減少や不時の支出増加などに備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために積み立てるお金
- ※2 減債基金・・・借金の返済を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられるお金
- ※3 公共施設等再編整備基金・・・公共施設などの新築・改築や、再編により不用となった施設の解体撤去のために積み立てるお金
- ※4 その他特定目的基金・・・特定の目的のために積み立てるお金

# 市の将来はどうなるの？

市では歳入（入ってくるお金）が減少することに備え、将来にわたって市民の皆さんが安心して暮らし続けることのできるよう、持続可能な行財政運営に努めてきました。

今後の市の財政がどうなるのか、それを説明する国が作ったさまざまな指標（基準）があります。市でも毎年公表していますが、わかりづらい点もあります。そこで、本当はどうなっているのか、現時点での将来の見通しについてご説明します。

## ① 将来に備えた貯金を十分に確保しています。

人口減少、少子高齢化の進展による収入減少や災害時の緊急対応のほか、公共施設の維持更新経費など、将来の財政負担に備えた市の貯金にあたる基金は、令和3年度末時点で249億円となっています。

基金名称	令和3年度末残高	積立額の考え方
財政調整基金	36億4,062万円	財政調整や災害時の緊急的な支出に備えています。
減債基金	48億7,244万円	市債残高のうち市が実際に負担する額や、一般廃棄物処理施設の建設など、新たな借入金の返済負担に備えています。
公共施設等再編整備基金	79億6,110万円	合併支援がなくなった後の老朽公共施設の改築などの資金を積み立てています。
その他特定目的基金	84億3,497万円	一般廃棄物処理施設整備基金などのように、特定の事業目的のために必要な資金を積み立てています。
合計	249億913万円	

## ② 将来負担を抑制し、財政状況は健全です。

将来負担すべき借金などの負債額 － 返済に使える貯金などの財源 = 実質的な将来負担額  
 (312億3,118万円) (457億4,869万円) (マイナス145億1,751万円)

将来負担比率は、市の人口や面積などに応じて標準的にかかるお金に対して、実質的な将来負担額がどれくらいの割合を占めるかを示す数値で、数字が小さい方がより健全であることを示します。南房総市の将来負担比率は平成24年度から0%を続けています。

今後、新し尿処理施設建設事業や新ごみ処理施設建設事業など大規模事業が予定されていますが、少なくとも令和12年度までは将来負担比率0%を維持できる計画となっています。

## ③ 公共施設の計画的な整備により出費を抑えます。

公共施設の維持経費について、「公共施設等総合管理計画」に基づく計画的な統合整備などにより、将来の負担軽減に努めています。

以上のように、皆さんの生活に必要な不可欠な行政サービスをしっかりと維持していくことが十分可能な見通しとなっています。

市を活性化させるための積極的な施策とともに、今後とも行財政改革を推進し、市民の皆さんのご協力のもと、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001

# 主な特別会計、公営企業会計

## 特別会計

### 国民健康保険特別会計 56億3,658万円

病気になったりけがをしたりしたときも、お金の心配をせずにお医者さんにかかるよう、みんなでお金を出し合うのが医療保険制度です。私たちはみんな、いずれかの医療保険に入らなくてはなりません。

国民健康保険（国保）も、医療保険のひとつであり、会社の健康保険や公務員の共済組合などに加入している人と生活保護を受けている人以外、すべての人が国保に加入することになっています。

病気やけがに備えて加入者が国民健康保険税を出し合い、そのお金と国や県の補助などで医療費を支出する制度です。国保では、被保険者のみなさんが病気やけがをしたときなどのための「保険給付」や、普段からの健康の保持増進のための事業を行っています。

令和5年度国民健康保険加入者数(見込) 9,580人

#### ○保険給付費の支給 41億9,906万円

疾病の治療を目的としたサービスを給付します。

#### ○保健事業 6,098万円

国民健康保険加入者を対象に特定健康診査を実施するとともに、生活習慣病などのハイリスク者には特定保健指導を実施し、市民の皆さんの健康増進・保持に努めています。

また、35歳以上の国民健康保険加入者を対象に、短期人間ドック(※)費用の助成を行います。

助成額：検査費用の7割(上限3万円)

短期人間ドックの受診の14日前までに申請してください。

※短期人間ドック

2日以内で行う総合的な精密検査および脳精密検査

#### 国民健康保険財政調整基金

残高315,181,306円(令和5年3月末時点)

### 介護保険特別会計 58億2,384万円

「介護が必要になる」のは限られた人だけでなく、誰にでもその可能性があります。このようなリスクを多くの人で負担しあい、万が一介護が必要になったときに、サービスを受けられるようにするのが介護保険制度で、40歳以上の人が支払う「保険料」と「公費」とで、運営をしています。

#### ○居宅介護サービス給付事業 17億3,760万円

要介護認定者に対して提供した居宅介護サービス（訪問介護、通所介護など）にかかる費用（利用者負担分を除く）を国民健康保険団体連合会からの請求に基づき支払います。

#### ○地域密着型介護サービス給付事業 8億5,200万円

要介護認定者に対して提供した地域密着型介護サービス（グループホームなど）にかかる費用（利用者負担分を除く）を国民健康保険団体連合会からの請求に基づき支払います。

#### ○施設介護サービス給付事業 21億3,600万円

要介護認定者に対して提供した施設介護サービス（特別養護老人ホームなど）にかかる費用（利用者負担分を除く）を国民健康保険団体連合会からの請求に基づき支払います。

#### ○介護予防・生活支援サービス事業 1億2,816万円

要支援認定者に対して提供した訪問型サービス（訪問介護）および通所型サービス（通所介護）にかかる費用（利用者負担分を除く）を国民健康保険団体連合会からの請求に基づき支払います。

#### ○包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 8,199万円

地域で暮らす高齢者を介護・福祉・医療など様々な面から

総合的に支えていくために、介護予防ケアマネジメント、総合相談や支援、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援などが実践されます。これらの事業は、高齢者支援課内に設置されている基幹型地域包括支援センターおよび市内2か所の地域包括支援センターで実施します。

### 後期高齢者医療特別会計 7億6,108万円

後期高齢者医療制度に基づき、保険料徴収業務および窓口業務などを行います。

保険料の賦課、保険給付の決定などは千葉県後期高齢者医療広域連合が行います。

また短期人間ドック費用の助成も行います。

## 公営企業会計

水道事業と病院事業は、一般会計とは異なり、公営企業として、民間企業に準じて事業の継続性を重視した企業会計制度を採用しています。

公営企業は、予算と決算を「収益的収支（皆さんから頂いた料金や医療費で、事業の費用を賄うもの）」と「資本的収支（設備など数年にわたって使用されるものの購入、建設のための費用を、負担金や借入金で賄うもの）」の2つに分けています。

### 水道事業会計

市民の皆さんに安全でおいしい水の安定した供給を行っています。

市の上水道は、富浦町地区および三芳地区については、増間ダムなどを水源とする三芳水道企業団により給水され、その他の地域は、大谷川ダム（富山）、白浜ダム（白浜）、小向ダム（和田）を水源とした市直営の水道事業により給水されています。これらの水源の不足分を南房総広域水道企業団から受水しています。水道事業会計は、市直営の水道事業に対する予算です。

#### 収益的収支

収入 16億5,704万円

支出 16億3,770万円

#### 資本的収支

収入 2億5,316万円

支出 7億5,983万円

(不足する資金は、蓄え資金などで補っています。)

#### ○配水管更新事業 1億2,958万円

老朽化した配水管(950m)を更新し、安全性の向上および安定給水を図ります。

#### ○浄水場設備等更新事業 2億1,232万円

白浜浄水場の監視制御装置などを更新します。

### 国保病院事業会計

市民が安心して日常生活を営めるような医療体制を整備すると共に国保病院のサービスの向上を図り、地域に身近な医療機関として、初期医療の充実および予防からリハビリテーションまでの包括的な医療の提供を行います。また、医師などの人材確保に努め、老朽化した医療設備の更新も合わせて行います。

#### 収益的収支

収入 7億3,462万円

支出 7億3,462万円

#### 資本的収支

収入 8,456万円

支出 9,288万円



広報「ことしの予算」の内容に関するご意見・お問い合わせは、  
南房総市役所 総務部 企画財政課(☎0470-33-1001)へお気軽にご連絡ください。